

必ずお読み下さい。第16号⑦

TEL 058-263-4236 FAX 058-263-9555



源泉税個別指導・記帳確認のご案内

納期の特例を受けておられる方々の、1月～6月分までの源泉税の納付は7月11日（原則は7月10日）が期限ですのでお忘れなく納税して下さい。また、同時期に記帳確認も行います。

下記により個別指導日を設けましたのでご利用下さい。（場所は、両行事とも当会会議室です。）

源泉税個別指導 日時 7月1日（金）～7月11日（月） 受付時間 下記時間を参照
持参品 源泉徴収簿等源泉税関係書類（青色のファイル）、納付書 昨年分もご持参下さい

記帳確認 日時 7月1日（金）～7月14日（木） 受付時間 下記時間を参照
持参品 ①パソコンやバックアップデータ（会計ソフト利用者の方）
②現金出納帳や元帳などの諸帳簿
③源泉徴収簿等源泉税関係書類（青色のファイル）
④試算表又は月別集計表
⑤昨年分の決算書・確定申告書控
⑥車等を購入された方は、車等の明細書やローン明細書など

（但し、両行事とも土日祝日は除く・正午より午後1時までは昼休みをいただきます。）

新型コロナウイルス感染症対策として、**予約制**で実施を致します。

下記の要領でお願い致します。

※予約開始は、令和4年6月13日（月）からとなります。

- ・源泉税は、給与や専従者給与を支払っている方が税務署へ報告する事務です。
- ・記帳確認は、日頃の記帳の中で、わからないことや車の買い替えなど記帳（入力）の確認をします。

電話予約

- ・事務局への予約の電話（TEL058-263-4236）をする
- ・必ず宛名シールの番号（5桁）と会員名（事業主名）指導内容（源泉税・記帳確認等）をお伝え下さい。
- ・受付時間：午前9時～午後5時
- ・職員の指名がある場合はお伝え下さい。

ネット予約

- ・QRコード「LINE@」を登録して頂けるとスムーズに行えます。または、検索【岐阜北青色申告会】でHPから予約可能です。
- 必要事項を入力して下さい。
- 受付時間：24時間



●予約（お一人様30分以内）をする。

9:00～ 9:30～ 10:00～ 10:30～ 11:00～ 11:30～
13:00～ 13:30～ 14:00～ 14:30～ 15:00～

●注意事項

- ・時間厳守（予約時間の10分前にはお越し下さい。）をお願いします。
- ・必ず、マスク着用の上、体調を充分考慮しお越し下さい。
- ・事前にご自身で、集計等は済ませておいて下さい。

★無料法律相談（予約制）のお知らせ★

毎月第4水曜日①午後1時②午後2時③午後3時
※予約が無い場合は、お休みします。
※2回目以降の継続相談は有料です。
※協力：弁護士法人岐阜合同法律事務所



会員紹介キャンペーン実施中

紹介者に、4,000円 入会者に、粗品プレゼント!!!

〒500-8812 岐阜市美江寺町1-5 岐阜北青色会館2階 (一社) 岐阜北青色申告会
TEL 058-263-4236 FAX 058-263-9555 発行 令和4年4月
©岐阜県 清流の国ぎふ・ミナモト #0117



必ずお読み下さい。第16号②

◀ TEL 058-263-4236 FAX 058-263-9555 ▶



★確定申告を終えて～所得税編～★

確定申告大変お疲れ様でした。特に予約制につきまして、多くの会員の皆様に大変ご協力を頂き、誠にありがとうございました。さて、申告が終わり、皆様、ホッとされてみえるかとは思いますが、確定申告期間中、サポートをさせて頂く中で、間違いや勘違いをされてみえる事がございましたので、ご紹介させていただきます。

『収入編（特に注意して下さい。売上漏れとなります！）』

※「売上と仕入」「売上と経費（振込手数料・安全協力費等）」「売上と源泉所得税」など差し引かれて売上金が入金になった場合、入金された金額を売上として計上してみえる方がありましたが、その場合は、差し引かれる前の金額が、売上となります。

『経費編』

※「租税公課」の中に、所得税や市県民税、小規模企業共済などが入っている場合が見られました。これらは、経費ではなく「事業主貸」で処理して下さい。

※「損害保険料」の中に、国民健康保険や生命保険、介護保険料などが入っている場合が見られました。これらは、経費ではなく「事業主貸」で処理して下さい。

※「福利厚生費」の中に、専従者との旅行（家族旅行）が含まれている場合が見られました。家族旅行は経費にはなりませんのでご注意下さい。また、「福利厚生費」は、他人従業員に対する福利・厚生について支払いをした場合に使用する科目ですので、他人従業員がいらっしゃらない事業主の方は、使用しないで下さい。

※家事按分（例：自宅とお店が一緒の場合、車を事業と家事と両方使用する場合など）を忘れてみえる方があります。この場合、全額経費にはなりませんので、ご注意下さい。また、事前にそのような支払いがないか、該当する経費科目をピックアップしておいて頂くとスムーズに処理ができます。

『その他』

※予約制でしたが、時間（50分）オーバーになる方が多数ありました。年内に処理が出来る事柄（車購入や買替、10万円以上の備品の購入（いわゆる減価償却対象資産の購入））に時間がかかりました。このような事案がある場合は、“記帳確認開催時”に必ずご相談下さい。

【新型コロナウイルス感染症関連について】 令和4年4月25日現在

（前月号ご案内済み）

（1）事業復活支援金

- ・事前確認が必要です。（予約制にて行います。事前にお電話にて予約をして下さい。）
当会での申請前に必要な事前確認の実施は、5月26日（木）までです。ご注意下さい。
- ・一時支援金、月次支援金を受給されてみえる方は、事前確認は不要です。
- ・申請期限は、令和4年5月31日まで。事前確認は十分余裕をもってお願いします。
- ・ご不明な点は、「0120-789-140」にお尋ね下さい。

（2）岐阜県オミクロン株対策特別支援金

- ・申請期限は、令和4年5月31日まで。
- ・ご不明な点は、「0120-663-500」にお尋ね下さい。

ブルーリターンAご利用の皆様へ

Windows 8.1をご利用の方は、
2023年1月10日をもってWindows
のサポートが終了致します。
これに伴い、ブルーリターンAの保証対
象外となりますので、パソコンの買い替
えをお願い致します。

今月より、会員の方のお店のご案内チラシ
を同封します。（第12号でご案内した企画
となります。）不定期のご案内となりますので
ご了承下さい。

事務局からのお知らせ

下記日程は、総会の為事務局を閉館させていただきます。
ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

5月25日（水）（一社）岐阜北青色申告会
6月 3日（金）岐阜北税務署管内青色申告会連合会
6月 9日（木）岐阜県青色申告会連合会



必ずお読み下さい。第16号③

《 TEL 058-263-4236 FAX 058-263-9555 》



インボイス制度登録申請会（第1弾）のご案内

申請は原則、インターネットで行いますが、
用紙での提出も可能です。

今回の第1弾は、インボイスの登録が決まっている会員さん向けの登録申請会です。まだ、検討をして見える方向けの相談会等につきましても、決まり次第ご案内をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策として、**予約制**で実施を致します。

下記の要領でお願い致します。

日時 7月25日（月）～7月29日（金） 受付時間 下記時間を参照

持参品 ①マイナンバーカード

②各種パスワード一覧表

利用者識別番号やマイナンバーカード関係のパスワード

場所 当会会議室

（但し、土日祝日は除く・正午より午後1時までは昼休みをいただきます。）

※予約開始は、令和4年7月1日（金）からとなります。

電話予約

- ・事務局への予約の電話（TEL058-263-4236）をする
- ・必ず宛名シールの番号（5桁）と会員名（事業主名）
指導内容（インボイス登録）をお伝え下さい。
- ・受付時間：午前9時～午後5時
- ・職員の指名がある場合はお伝え下さい。

お急ぎの方は、個別
対応を致しますので
お気軽にお問い合わせ
下さい。

●予約（お一人様60分以内）をする。

9:00～ 10:00～ 11:00～ 13:00～ 14:00～ 15:00～

●注意事項

- ・時間厳守（予約時間の10分前にはお越し下さい。）をお願いします。
- ・必ず、マスク着用の上、体調を充分考慮しお越し下さい。

※ご自宅でご自身のスマートフォンでも申請が出来ます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード対応機種スマートフォンであればカードリーダーライターが無くても申請することが出来ます。

別紙にて、税務署主催「インボイス制度登録
申請相談会」のご案内も同封しております。

〒500-8812 岐阜市美江寺町1-5 岐阜北青色会館2階 (一社) 岐阜北青色申告会
TEL058-263-4236 FAX058-263-9555 発行 令和4年4月

©岐阜県 清流の国ぎふ・ミナモ #0117